昭和薬科大学における求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

1. 基本的な考え方

昭和薬科大学（以下「本学」という。）は、建学の精神に基づき、教育・研究・社会貢献活動を通じて、すべての人々に誠実に対応し、信頼される大学づくりに取り組んでいます。その一方で、社会において求職者等（本方針において「求職者等」とは、本学の求人に応募する者、本学が実施する労働者の採用に資する活動に参加する者、教育実習その他の実習等を受ける者その他これらに類する者をいう。）が面接等のために事業所等へ訪問を行った際に、採用担当者等による性的な言動により求職者等の求職活動等（本方針において「求職活動等」とは、採用面接、就職説明会、インターンシップ、教職員への訪問、教育実習・看護実習その他の実習の受講、これらに関連する連絡・面談その他職業の選択に資する活動をいい、SNS、メール、オンライン会議その他オンライン上又はオンラインを介したものを含む。）が阻害されたり、採用の見返りに不適切な関係を求められ、当該求職者等が苦痛に感じてその求職活動等の意欲が低下している等のケースが増加している実情を踏まえ、「昭和薬科大学における求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針」を策定しました。本学は、本方針に則り、求職者等に対するハラスメントを防止し、健全な採用活動を行います。本方針の目的は以下の通りです。

1. 人権と尊厳の保護：求職者等が安心して就職活動を行えるようにする。

2. 社会的信頼の向上：求職者等に対するハラスメント防止に取り組むことで、本学の社会的信頼を高め、優秀な人財の確保につなげる。

3. 職場環境の改善：ハラスメントのない職場環境を整え、職員等の働く意欲を向上させる。

4. 法令遵守の徹底：労働施策総合推進法や男女雇用機会均等法に基づく指針に従い、適切なハラスメント防止措置を講じる。

2. 求職者等に対するハラスメント防止に向けた行動指針

本学の求職者等に対するハラスメントを防止するため、以下の事項を徹底します。

1) 性的な事実関係を尋ねること、性的な冗談・からかいをすること、性的な内容の情報を流布すること、必要なく身体に触れること、わいせつな画像・文書等を提示・送信・配布すること、採用・実習評価その他求職活動等上の利益又は不利益を示唆して食事、私的な面会、交際、性的関係その他私的関係を求めること、その他求職者等の意に反する性的な言動をしません
2) 求職活動等におけるセクシュアルハラスメントには、異性に対するものだけでなく同性に対するものも含み、求職者等の性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、求職者等に対するセクシュアルハラスメントをしません
3) 威圧的な態度、過度な圧迫をしません
4) 人格を否定する言動をしません
5) 面接等を実施する場所は本学構内またはオンラインとします
6) 職員は 私用の SNS、アプリ等を利用し求職者等と接点を持つことはしません
7) 採用担当者等は求職者等と、求職活動等以外の目的で連絡先の交換をしません
8) 採用担当者等を含む本学職員に対して定期的にハラスメント防止に関する教育を実施します
9) 選考においては厚生労働省発行の「公正な採用選考をめざして」に記載の事項に準拠します

3. 必要な対応と行為者への厳正な対処

本学は、求職者等から相談又は申出を受けた場合、事実関係を迅速かつ正確に確認します。事実が確認された場合には、事案の内容・状況に応じ、相談者と行為者を引き離す措置、面接・実習・選考体制の変更、行為者に対する注意・指導・懲戒その他必要な措置、相談者への説明・配慮、再発防止のための研修・周知その他適切な措置を講じます。事実が確認できなかった場合であっても、必要に応じて再発防止措置を講じることがあります。

また、本方針に違反する行為を行った役員、教職員その他本学の業務に従事する者については、就業規則、懲戒規定その他本学の諸規程に基づき、注意、指導、担当変更、懲戒その他必要かつ相当な措置を講じます。

4. プライバシー保護

本学は、相談者、被害を受けた者、行為者とされる者、協力者その他関係者の氏名、相談内容、事実確認の内容その他の情報について、相談対応及び事後対応に必要な範囲を超えて利用又は開示しません。本学は、プライバシーを保護するために必要な措置を講じていることを、教職員及び求職者等に周知します。

5. 不利益取扱いの禁止

本学は、求職者等が相談したこと、教職員その他関係者が事実関係の確認に協力したこと、又は都道府県労働局その他関係機関に相談等を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

6. 相談窓口の設置

求職者等が安心して就職活動を行えるよう相談窓口を設置します。

相談窓口担当者は、相談内容・状況に応じて、所管部署、人事担当部署、ハラスメント防止対策委員会、外部相談員その他必要な関係者と連携し、相談者の心身の状況、相談時の不安及びプライバシーに配慮して対応します。

相談窓口：昭和薬科大学ハラスメント防止対策委員会
連絡先： soudan5@shoyaku.ac.jp　soudan7@shoyaku.ac.jp　soudan17@shoyaku.ac.jp
（いずれも外部相談員）

以上

〔令和 8 年 7 月 24 日　理事会決議〕